



2025年度競技会日程

月	日	曜日	競技名	競技方法	ST
1	5	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:28
	26	日	2024年月例会年間チャンピオン決定戦	18HSP	7:28
2	2	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:28
3	2	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:28
4	6	日	シニア選手権(予選)	18HSP	7:28
	13	日	シニア選手権(1回戦)	18HMP	7:28
	20	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:42
	20	日	シニア選手権(2回戦)	18HMP	7:28
	27	日	シニア選手権(準決勝)	27HMP	7:28
5	4	日	シニア選手権(決勝)	27HMP	7:28
	4	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:42
6	1	日	クラブ選手権(予選)	18HSP	7:28
	8	日	クラブ選手権(1回戦)	18HMP	7:28
	15	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:42
	15	日	クラブ選手権(2回戦)	18HMP	7:28
	22	日	クラブ選手権(準決勝)	27HMP	7:28
	29	日	クラブ選手権(決勝)	27HMP	7:28
7	6	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:28
	13	日	スクラッチ選手権(予選)	27HSP	7:28
	20	日	スクラッチ選手権(決勝)	27HSP	7:28
	20	日	レディース選手権	18HSP	
8	3	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:28
9	7	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:28
10	5	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:00
	12	日	理事長杯(予選)	18HSP	7:00
	19	日	理事長杯(決勝) 理事長杯(レディースの部)	18HSP	7:00
11	2	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:00
12	7	日	月 例 会 (A・B)	18HSP	7:00
	21	日	2025年月例会年間チャンピオン決定戦	18HSP	7:00

※ Aクラス：HDCP～14.9 Bクラス：HDCP 15.0～

※ 18HSP：18ホールズ、ストロークプレー

※ 18・27HMP：18・27ホールズ、マッチプレー

グラントスラムカントリークラブ 競技規則

適用

この規則は、全てのクラブ主催公式競技に適用する。

第1条 責任・権限

1. 本競技規則の運用の一切の事項は競技委員会(以下「委員会」と称する)が決定する。
2. クラブ公式競技は特別な指示がない限り JGA 競技規則、及び当クラブが定めた競技規則をもって運用する。
3. 委員会は、競技事務局(クラブ側)を代行者として権限委譲をすることができる。
又、委員会が認めた場合に限り、臨時に競技委員を任命することができる。

第2条 競技の成立

1. 各競技は 16 名以上の参加をもって成立とする。
但し、定数以下の場合、委員会が認めた場合はこの限りではない。
2. 各競技において悪天候等でのプレー続行の判断は委員会とする。
3. 各競技において競技成立の可・不可の判断は委員会とする。

第3条 競技方法

1. クラブ選手権及び、シニア選手権の予選は、スクラッチ・ストロークプレー競技(18 ホール)によって、16 名を予選通過者とし、以降マッチプレーによって勝者を決定する。
2. スクラッチ選手権はスクラッチ・ストロークプレー競技とし、予選(27 ホール)において上位 16 位までを予選通過者とし、決勝戦(27 ホール)を行う。順位は予選・決勝のトータルスコアで決定する。
3. レディース選手権は、スクラッチ・ストロークプレー競技(18 ホール)とする。
4. 理事長杯はアンダーハンディ・ストロークプレー競技とし、予選(18 ホール)において上位 16 位までを予選通過者とし、決勝戦(18 ホール)を行う。順位は予選・決勝のトータルスコアで決定する。
5. その他の公式競技はすべてアンダーハンディ・ストロークプレー競技(18 ホール)とする。

第4条 参加資格・入賞資格

1. 公式競技の参加資格はハンディキャップを取得し、当該年度分迄の年会費を完納した者に限る。
※会員資格停止者及びハンディキャップ喪失者並びに未取得者は公式競技に参加出来ない。
2. 公式競技における参加資格は、申込締切日(競技開催日を含む 10 日前)のハンディキャップにより決定する。クラス分やアンダーハンディ競技のハンディキャップは申込締切日(競技開催日を含む 10 日前)のハンディキャップにより決定する。
従って、競技申込時点から参加クラスが変更になる可能性がある。

3. ハンディキャップを付した競技において、競技当月までの6ヶ月間に1回以上公式競技に参加していない競技参加者は入賞資格が無いものとする。
4. 理事長杯においては、競技当月までの6か月間に2回以上、理事長杯レディースの部においては6か月間に1回以上公式競技に参加してない者は参加資格が無いものとする。
5. 公式競技のクラス分け、参加資格のハンディキャップを次の通りとする。
 - ①月例会 Aクラス ～14.9まで
Bクラス 15.0～36.0(但し36.1以上の者は36.0として参加可能)
 - ②クラブ選手権 ～14.9まで
 - ③理事長杯 ～14.9まで(但し15.0以上の者は14.9として参加可能)
 - ④理事長杯レディースの部 ～30.0まで(但し30.1以上の者は30.0として参加可能)
 - ⑤シニア選手権 ～18.0まで
シニア選手権の参加年齢は当該年の12月31日迄に男性60歳以上、女性55歳以上とする。
 - ⑥スクラッチ選手権 ～14.9まで
 - ⑦レディース選手権 ハンディキャップ取得者とする。
 - ⑧その他の公式競技 ハンディキャップ取得者とする。
6. アンダーハンディ競技のネット同順位は①index ハンディ②カウントバックの順で決定し、ベストグロスの同順位は年齢優先(同年齢の場合は、生年月日の順)とする。
スクラッチ競技の同順位はカウントバックで決定する。

第5条 参加の申込み・組合せ・キャンセル

1. 競技受付は当クラブフロントにて申込簿へ参加者本人が直接記入、若しくは電話にて受付ける。
尚、代理人による申し込みは受け付けない。
2. 公式競技は競技開催日の前月1日より受付を開始する。
3. 申込締切は競技当日を含んだ10日前の午後5時とする。
尚、公式競技において、当日でも組み合わせに空きがある場合は受付ける。
4. 競技の組合せは、競技日を含んだ7日前までにホームページにて告知する。
5. 競技のキャンセル期限は、競技当日を含んだ10日前の午後5時とする。

第6条 競技参加料・キャンセル料

1. クラブ競技参加料は、次の通りに定め競技当日支払うものとする。
2. (1)月例会競技 2, 200円(消費税込)
(2)その他競技 3, 300円(消費税込)
3. キャンセル期限までに手続きを行わなかった場合、前項の参加料と同額の競技キャンセル料を支払わなければならない。

第7条 禁止事項と罰則

1. 用具(クラブ・ボール等)は全てR & A発行の認定リストに記載されているものに限り使用することができる。
2. 競技参加者はスタートする前に、指定練習場を除いたコース全域において、練習してはならない。
これに違反した場合は競技失格とする。

尚、ストローク競技中においてホールアウトしたグリーン又はホールとホールの間における練習も禁止する。これに違反した場合、ストロークプレーにおいては2打罰とする。但し、ハーフターンの休憩時間を利用し指定練習場にてパッティング練習をする行為は認める。

3. マッチプレー競技の当日、当該コースを使用した事前練習は認めない。本項に違反した者は競技失格とする。
4. ハーフラウンドのプレー時間は2時間15分とし、1打にかかる時間を40秒以内とする。又、正当な理由なく前の組との間に1ホール以上空けてプレーをした場合、警告を与え改善が見られない場合その組全員に1打罰を与える。更に累犯の場合はその組全員に2打罰を付加し、進行に改善が見られない場合は競技失格とする。
5. スタート時、マーカーを確認する際(スタート時間の5分前)にいない場合、ストロークプレーにおいては2打罰、マッチプレーにおいてはそのホールを負けとし、スタート時間を5分以上過ぎた場合は競技失格とする。尚、スタート時間に遅れが生じている場合でも加味しない。
6. 公式競技参加者(月例会及びマッチプレー競技を除く)は所定のプレー終了後、スコアカードにマーカーの署名を受け、且つ自署した上、委員会又はその代行者に提出しなければならない。提出の際、スコアカードの記載に不備があった場合は失格とする。
スコア提出後、規定エリアから離れた際は修正できない。
又、理由なくスコア提出がなされない場合(試合放棄)、当該競技日以降90日間(競技日は含まない)の公式競技における参加資格を失う。
尚、月例会杯においてはカート付属のナビゲーションシステムへスコアを登録し、各プレーヤーはプレー終了速やかに自身のスコアを確認する事。確認後、同組のいずれかのプレーヤーが「登録」を押した時点でアテストは完了したものとみなし、以後のスコア修正は認めない。
7. 競技においてスコアの改ざん等、悪質な不正が発覚した場合、その競技は失格となり、競技日以降180日間(競技日は含まない)の競技参加資格を失う。
8. マッチプレーにおいて、勝敗が決した場合はその場でラウンドを終了し、速やかにクラブハウスへ戻る事。それが速やかになされない場合、勝者は失格とする。又、敗者も同様の処置とする。
9. ペナルティーについては以下のとおり定める。
競技失格/無断欠席の場合、当該競技日以降30日間(競技日は含まない)の競技参加資格を失う。

第8条 入賞資格

競技入賞資格は下記の通りとする。

1. クラブ選手権は予選通過を以って入賞とする。尚、メダリストの決定は予選のグロススコアで決定する。
2. 理事長杯は予選通過を以って入賞とする。
3. シニア選手権は予選通過を以って入賞とする。尚、メダリストの決定は予選のグロススコアで決定する。
4. スクラッチ選手権は予選通過をもって入賞とする。
5. レディース選手権は優勝者のみを入賞とする。
6. 月例会杯は1位～3位を入賞とする。ベストグロス賞はA B別で決定する。
7. 理事長杯レディースの部は、1位～3位を入賞とする。
8. 競技成績表に競技委員が署名をした時点をもって競技終了したものとす。

第9条 臨時ローカルルール

委員会は必要に応じて臨時ローカルルールを規定し、詳細をクラブハウス内に掲示する事により効力を発する。

第10条 その他

1. 競技におけるティマークは委員会が決定した以下のティマークを使用する。

月例杯Aクラス	男性	ブルーティ	女性	ゴールドティ
月例杯Bクラス	男性	ホワイトティ	女性	レッドティ
クラブ選手権	男性	ブルーティ	女性	ゴールドティ
スクラッチ選手権	男性	ブルーティ	女性	ゴールドティ
シニア選手権	男性	ホワイトティ	女性	レッドティ
理事長杯	男性	ブルーティ	女性	ゴールドティ
理事長杯レディースの部			女性	ゴールドティ
レディース選手権			女性	ゴールドティ

※月例杯Aクラスにおいて、65歳以上の男性はホワイトティ、60歳以上の女性はレッドティの使用を認める。(選択制)

※月例杯Bクラスにおいて、75歳以上の男性はゴールドティの使用を認める。(選択制)

2. マッチプレー競技中(スループレー)の9ホール終了後、委員会が認めた場合のみクラブハウスに立ち寄ることができる。但し、トイレ休憩等体調に関する事由についてはこの限りではない。
3. 競技の参加者は、組合表・成績表を当クラブのホームページで公表する事を、予め承諾する事を要する。
4. 競技参加者は、事項に定める「行動規範」に従わなければならない。

行動規範は、クラブ主催競技すべてに適用されることとする。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることにあります。規則 1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければなりません。

【行動規範の違反となる行動の例】

1. コースの保護をしない。(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)
2. プレーヤーに受け入れられない言動、行動をする。
3. 自身の用品やクラブの備品、コースを乱暴に扱う。(クラブを投げる行為、カートや傘等の備品を乱暴に扱う、コースを損傷させる、林帯・法面等乗り入れ禁止エリアにてカート走行させる)
4. 他のプレーヤー、競技委員、関係者に失礼な態度をとる。
5. いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。認められていない場所での喫煙等。
6. ドレスコードに従わない。(腰や首にタオル掛ける等)
7. その他ゴルファーとして相応しくない態度・姿勢。

プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては委員会、競技委員長の裁量に委ねられる。委員会には、行動規範

に違反したプレーヤーに、今後のクラブ主催競技への参加を一定期間認めない等の懲戒的な制裁をする権限がある。失格の罰を伴う行動規範の違反や重大な非行をしたプレーヤーに懲戒的な制裁をする場合、委員会は書面によりそのプレーヤーに通知する。プレーヤーはその書面の日付から 30 日以内でその違反に対する弁明を書名で提出することができる。委員会は提出された文書、競技委員、関係者等からのすべての情報を勘案して制裁を決定する。

第 11 条 注意事項

1. 当クラブ公式競技参加者はアマチュア資格を有する者のみとする。
尚、不明な点は日本ゴルフ協会ホームページ(www.jga.or.jp)や日本ゴルフ協会発行の『アマチュア資格規則』等を参照してください。
2. 競技参加者、競技帯同者及びゴルフ場従業員等以外はコース内に入場できない。
3. 悪天候等により競技が成立しなかった場合、予備日はありません。
4. 雷雲の接近、J アラート(全国瞬時警報システム)や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーを即時中断し、カートに設置されているナビゲーションシステムより通知、並びにサイレンにて警報を発し避難を促しますので、落ち着いて直ちに避難してください。
5. コース内の携帯電話及びスマートフォンは、緊急時以外の使用を認めない。
6. 委員会において止むを得ないと認めた時は、適宜の処置をとる事がある。

以上

2025年4月1日施行

～公式競技におけるローカルルール～

1. アウトオブバウンズは、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線をもって表記する。
コース間に白杭が設けられている場合、白杭を超えた当該球はアウトオブバウンズとなる。
2. コース内の池はレッドペナルティーエリアとし、赤杭もしくは赤線をもってその境界とする。赤杭、赤線の双方が表示されている場合は赤線がその限界の表示とする。
ただし、白杭で囲まれた池について、その領域内に入ったボールはアウトオブバウンズとする。
3. 修理地は青杭又は白線をもってその限界を表示する。
4. 防球ネット・看板類・マンホール・給排水設備・樹木の支線/支柱・人工芝マット、芝保護用マットは動かさない障害物とする。
5. コンクリート道及びアスファルト道は全幅をもってカート道路とみなす。
球がこのカート道路に止まっている場合は規則に基づく救済を受けることができる。
6. ショートホールにおいて、複数組(2組以上)がティーイングエリアで先行組のプレーを待っている場合は、先行組はコールオンし後続組にティーショットさせることができる。
その際、先行組はグリーンに組全員のボールが載った後、マークをして拾い上げ安全な場所に退避し、後続組に合図を出して打たせることとする。
7. グリーン上ではパター以外のクラブの使用を禁止する。
但し、パターの紛失、破損等の場合は、パター以外のクラブを使用することができる。
8. バンカー内の流水跡は修理地とする。
9. イノシシなどの動物によって生じた修復されていない損傷は修理地とする。
10. 修理地内にボールやスタンスが掛かる場合は、救済を受けなければならない。このルールに違反した場合、ストロークプレーにおいては2打罰、マッチプレーの場合はそのホール負けとする。
11. 競技委員が不在の場合、委員会の全権を競技事務局(クラブ側)に委託するものとする。
12. 公式競技において、特設ティ・ドロップエリアは使用しない。
13. 距離計測器(レーザー式、GPS式)については、全機能(距離・高低差等)を使用可能とする。

※上記以外はすべてJGAゴルフ規則による。

競技附則

1. 競技委員会開会の責務

委員会は天変地異等やむを得ない理由で競技実施が困難と認めた場合、方法や競技規則など変更することができる。

公式競技規則及び競技附則に関する一切の事項は委員会が決定する。

処置に関する疑問や紛議に関する裁定権は委員会にあり委員会の裁定はその競技成績発表時を以って最終とする。

2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。

尚、委員会は、プレイヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレイヤーを出場に相応しくないプレイヤーと判断するものとする。

自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

3. 競技委員は、ルール上の疑義が生じた際は問題解決にあたる。

4. 競技参加者は、参加申込者の個人情報に次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

(1) 参加者に対する競技組み合わせ表等をホームページ上で公表すること。

(2) 競技の開催に際し、競技関係者に対する参加者の氏名、生年月日、その他競技結果の公表を含む情報及び競技参加者の個人情報と、その競技における競技結果の記録の保存、ならびに競技終了後においてクラブ会報等を含む媒体への公表。

以上